

# 相生市議会だより

第 124 号

平成29年2月10日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎23-7122〉

編集：議会報編集委員会



お店屋さんごっこ（相生保育所）

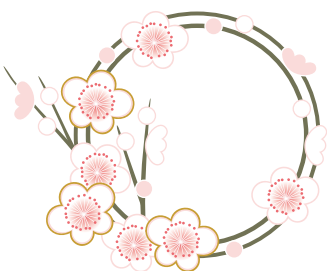
## 十二月議会から

十二月定例会は十二月六日から十二月十五日までの十日間にわたって開催されました。

今期定例会では、事件案件三件、条例改正六件、補正予算六件、人事案件一件、意見書一件を審議し、すべての案件は、可決、同意されました。その主なものは八ページにまとめました。

また、九月議会で決算審査特別委員会に付託されておりました平成二十七年各会計決算はすべて認定されました。

一般質問は、四名の議員が行い、市当局の現況方針等考え方をただしました。その概要については、二、四ページにまとめました。





(十二月議会)  
一般質問

総合的策定に  
施設整備の洋  
式化について  
公民館等施設  
の洋式化につ  
いて  
公民館等施設  
の洋式化につ  
いて

いわさき おさむ  
岩崎 修

**問** 公共施設等総合管  
理計画策定の目的は  
何か。

**答** 本市の多くの施設  
が更新時期を迎えて  
いますが、現在の財政状  
況及び人口減少社会で  
は、既存施設をすべて更  
新して同規模の施設を  
保持していくのは困難で  
す。そのため、市民サー  
ビスの低下とならないよ  
う、機能維持を前提に財  
政状況との整合を図った  
施設保有量とするため、  
本計画の策定に取り組む  
ものです。

**問** 公共施設等の集約  
化・複合化の基準と  
市民の意見反映、市民サ  
ービスへの影響について  
どのようにお考えです  
か。

**答** 画一的な基準は設  
けず、利用者や地域

の実情を十分に検討した  
なかで、市民ニーズの変  
化を捉えるとともに、さ  
まざまな意見を聞き、必  
要な施設機能を将来にわ  
たって維持するあり方を  
検討していきます。今後、  
施設の保有面積の縮減を  
行うことで、市民サービ  
スの低下を招かないよ  
う、地域の実情や市民の  
利用状況などを十分検討  
し、進めていきたいと考  
えています。

**問** 財政負担の効果・  
メリットについてど  
うか。

**答** 将来コスト推計と  
して今後四十年間で  
約六百四億円、年平均  
十五億円必要となるもの  
を、施設の保有面積を縮  
減する等の方策により、  
約三百億円、年平均約七  
五億円程度まで縮減した  
いと考えています。

**問** 学校施設における  
トイレの洋式化の整  
備目標と現状を伺いま  
す。

**答** 平成三十年度、小  
中学校の洋式化五十  
%を目指す計画としてい  
ます。平成二十六年  
末で小学校約二十%、中  
学校約三十%で、平成

二十八年度末には、小学  
校約三十%、中学校約  
三五%の整備率となる見  
込みです。

**問** 通常の維持修繕費  
とは別枠の予算を確  
保し、学校施設のトイレ  
洋式化に取り組むべきで  
はありませんか。

**答** トイレの洋式化は  
重点的に整備すべき  
事業として推進してい  
きたいと考えていますが、  
この整備計画に係る財源  
は、維持修繕費の既決予  
算を割り当てながら整備  
を行うこととしています。

**問** 市民病院の訪問診  
療・訪問看護の実施  
状況とその成果につ  
いて伺います。

**答** 訪問診療は、現在、  
対象地域は市内全域  
としていますが、外来  
患者の減少と同様に対象  
となる患者も自然減とな  
り、新たな患者の獲得が  
課題です。

また、訪問看護も減少  
しており、これは、看護  
師不足が影響しているも  
のと考えています。

これらの取り組みで、  
外来患者数の減少に一定  
の歯止めがかかったと認  
識しています。



訪問診療（相生市民病院）

**問** 市民病院の患者無  
料送迎サービスの実  
施体制の現状と改善・拡  
充についてどうお考え  
ですか。

**答** 平成二十八年十一  
月末現在で、五十九  
名の利用があります。交  
通が不便で家族による通  
院が困難な方を対象に、  
パート運転員、事務職員、  
医療職員の一部で何とか  
対応していますが、今後  
は、送迎の予約日の集約  
や効率的な運行ルートと  
なるよう工夫するととも

に、対応する職員の配置  
も人件費を勘案しながら  
検討し、引き続き実施し  
ていきたいと考えていま  
す。

・ 道徳教育につ  
いて  
・ 地域公共交通に  
ついて

たなか ひでき  
田中 秀樹

**問** 道徳教育について  
は、平成二十七年三  
月の学習指導要領の一部  
改正により、これまで教  
科外活動であった小学  
校・中学校の道徳を特別  
教科「道徳」として教科  
へ格上げされています。  
市の道徳教育の実践の中  
身及び授業効果の検証を  
お伺いします。

**答** 市としては、特別  
の教科「道徳」を確  
実に実施するため、本年  
度より人権教育推進室  
に指導主事を一名配置  
し、取り組みを進めてい  
ます。具体的には年度初  
めに教育課程における道  
徳教育の位置づけや道徳  
教育の全体計画・年間指  
導計画等を職員会議で共  
通理解します。その計画  
に基づいて学期に一回以

上、学年あるいは学校全体で道徳の授業を公開し、校内研修を行っています。授業効果の検証については授業中の発言や会話などを通して見ており、授業の終わりに意見や感想を書かせ多面的・多角的に考えようとしているかなど、心の変容を見ています。

**問** 教職員の教育、資質向上について、どのように取り組まれているのか、また、実践的指導力向上についても伺います。

**答** 教職員は高い使命感と倫理観を保持し、豊かな人間性の涵養と専門性を身に着つけることに努めなければなりません。そこで教育研究所と連携し、子どもへの理解を深めるための講座や高い専門性、実践的な指導力の向上を図るなどの講座を開催し、教職員の研修の機会を設けています。また、県の道徳の授業スキルアップ支援プログラム事業を実施し、専門性と指導力の向上に努めています。実践的指導力向上については、成果と課題を職員間で共有



教職員研修（道徳教育）風景

し、授業をつくることにしています。

**問** 今後、どのように取り組まれるのかお伺いします。

**答** 子どもたちが道徳な生活習慣や規範意識、社会生活上のルールなどについて、学校・家庭・地域が連携し、集団や社会とのかかわりの中で実生活に結びつく場づくりに努めていきます。

**問** 地域公共交通について、デマンドタクシー

シーの現状及び問題点をお伺いします。

**答** デマンドタクシーについては、平成二十二年より試験運行を行っており、平成二十七年の利用実績は、年間矢野地区二百二十五人、坪根地区二百八人となっております。問題点としては、相生市の地域公共交通については路線バスの維持を主とし、路線バス停留所までの手段としてデマンドタクシーを試験運行しています。が、帰りのタクシーの予約時間や乗り継ぎ回数の問題があり、限られた方の利用となっております。

**問** 今後の対応・今後の方策についてお答えをお伺いします。

**答** 市民の交通手段は幅広い方法で確保できていることが最良と考えています。路線バス、事業所、ボランティア団体等の取り組みをデマンドタクシーで補完するということを含め、検討を続ける必要があると考えています。民間の取り組みや住民ニーズの調査をし、五年後十年後の公共

交通の研究を続けていきます。

新たな公の展開について

みやくさ 眞木

**問** 平成二十三年三月策定の相生市第五次総合計画で取り上げた「新たな公」の、計画策定目的は、市が積極的な行財政改革を行うことはもとより、市民、事業者、各種団体などと市がそれぞれの役割に応じ、自治を行うものとして自覚し行動する、すなわち協働による「新たな公」を実現することが必要と記載されています。「新たな公」を展開するには、具体的な目標を決めて、動き始める事が最も重要だと考えますが、次の二点についてお示しください。

**答** ①相生市は、自治会を中心に各種団体等が、地域経営の担い手となり、行政とともにまちづくりを進めて参画と協働のまちづくりを目指



清掃活動

しています。地域の課題等を解決する取り組みの支援として、地域コミュニティ活性化アドバイザーの設置や地域づくり協働事業などを促進する施策を展開してきました。しかし、ニーズの多様化やコミュニティの希薄化から発生する新たな課題等に十分対応が出来ず、行政主導の部分が多くあるのが現状です。

②現在、担い手である各種団体においては、高齢化が進み、このままで



は現在担って頂いている領域すら狭まる可能性があります。新たな公のまちづくりとして、それぞれの分野において参画と協働による施策を進め、総合計画にある「いのち輝き絆で繋ぐあいのまち」の実現を目指すために、仕掛けを研究したいと考えています。

**問** アドプト制度とは、市民が自ら手を挙げて、行政が手助けを行い、協働で進める清掃活動をベースとした、まち美化プログラムです。平成二十八年四月に開館した文化会館では、「自分たちの文化会館を自分たちが支える」というボランティアの取り組み方は、「新たな公」の第一歩だと考えます。このような考え方を、「私たちの相生市」へ展開するように出来ないでしょうか。①アドプト制度をどう考えるか、②アドプト制度の導入について。

**答** ①市民等が主体となったまちづくりへの参画を促進する手法の一つで、地域を支える住民や団体が、新たな公として公共的な役割の担

手へとつながるものと考えています。

②相生市ではアドプト制度としての取り組みはありませんが、道路・河川愛護活動として自治会が清掃を行い、その活動に対し行政が支援を行っています。市内の緑化推進事業や公園清掃など各種団体において行われており、これらの事業はアドプト制度と同等の活動と考えられることから、活動の維持継続に努め、多くの市民や団体に参画を促すため、企業などへの参画の呼びかけを検討したい。また、今後、まちづくりへの参画を促進する手法も研究を進めていきたい。

再任用の職員について  
 ・ふるさと納税について  
 ・固定資産税について

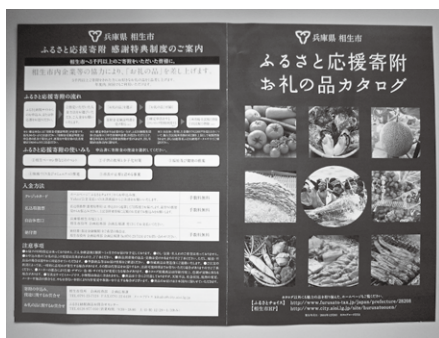
みちお 道雄  
 くすだ 楠田

**問** 相生市の再任用制度について、期間、給料、地位、保険等について、また士気が低下することのない取り組みについて伺います。

**答** 市の再任用制度については、定年退職後、無収入期間が発生しないよう、年金支給開始年齢に達するまでの間、再任用するものとしています。保険等は、原則、定年前に職時と同様となっています。職員の士気は、意欲と能力のある人材を幅広い職域で最大限活用できるよう、培ってきた専門的知識や経験を、活用できる環境を整備を図りたいと思

います。

**問** 平成二十八年十一月の神戸新聞に二〇一五年一月から十二月までのふるさと納税額が掲載され、最も多いのが南あわじ市で約五億円、二位が淡路市で約四億円、それに対して最少が明石市の



ふるさと応援寄附お礼の品カタログ

約五百万円、次いで相生市の八百万円となっています。

相生市も本年度、クレジット納税や、専用ポータルサイトを利用して寄付を呼びかけているが、本年の金額、特産品の人気ランキング、現在の近隣市町の実績、今後ふるさと納税を増やすために、どのような取り組みを検討しているか、伺います。

**答** 平成二十八年年度末現在で、約三千万円となっています。寄附に対する返礼品の数は、四月初は四十品でしたが、現在は約六十品と増加しており、人気の返礼品は、カキが多く、次いで米、野菜となっています。

本年度の見込みですが、五千万円を超えると考えています。近隣市町の実績ですが、九月末現在でたつの市が約三千万円、上郡町が約二千万円、赤穂市が約一千万円となっています。特産品は、地域経済の活性化、及び市のPRが大きな目的です。今後は、ふるさと応援寄附を活用して、交流

人口の増加につながるような、相生市に来訪される機会の創出、体験型の返礼品についても研究を行いたいと思います。

**問** 相生市の固定資産税の推移を見ると、平成二十六年年度の固定資産税は、十八年度の九十四・六%となっており一方、たつの市は二十六年度分は十八年度比百・六%となっています。相生市とたつの市では地域的・経済的差はあまりない、また、公示価格の減少率も差はないと思うが、どうしてこのような違いがでるのか。

**答** 固定資産税の比較において、相生市とたつの市の大きな差異は、近年における家屋の税額の伸びであると推測されます。

相生市の新築家屋件数は年間約百二十棟ですが、たつの市は約四倍となっており、これが家屋税収の伸びの相違となっています。新築家屋の建設増加に伴って、土地が宅地造成され、宅地への地目変更によって、土地の評価額が増加していると推測されます。

平成28年第5回（12月）定例会の議決結果議員別の賛否

【賛成 ○ 反対 ×】

議案等 番号	議案等の名称	議決 結果	森 下 高 明	中 野 有 彦	宮 艸 真 木	田 中 秀 樹	阪 口 正 哉	後 田 正 信	渡 邊 慎 治	岩 崎 修	大 川 孝 之	前 川 郁 典	吉 田 政 男	楠 田 道 雄	三 浦 隆 利	角 石 茂 美
認定第1号	平成27年度相生市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
認定第2号	平成27年度相生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○		○
認定第3号	平成27年度相生市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
認定第4号	平成27年度相生市看護専門学校特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
認定第5号	平成27年度相生市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
認定第6号	平成27年度相生市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○		○
認定第7号	平成27年度相生市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○		○
認定第8号	平成27年度相生市病院事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第55号	相生市立保育所の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第56号	相生市立羅漢の里及び相生市立ふるさと交流館の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第57号	(仮称)ペーロン海館艇庫棟及び揚艇施設建設工事請負契約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第58号	相生市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第59号	相生市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第60号	相生市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第61号	相生市職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第62号	相生市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第63号	相生市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第64号	平成28年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第65号	平成28年度相生市公共下水道事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第66号	平成28年度相生市看護専門学校特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第67号	平成28年度相生市農業集落排水事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第68号	平成28年度相生市介護保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第69号	平成28年度相生市病院事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
諮問第1号	人権擁護委員の推せんについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
意見書案第2号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○

議長のため、表決には加わりません。

【議員名は議席順です】

# 常任委員会行政視察報告

## 民生建設常任委員会

平成二十八年十月十八日(火)

～十月二十日(木)

### ○佐賀県佐賀市

・高齢者見守りネットワーク事業について

### ○長崎県長崎市

・空家対策について

委員長 後田 正信  
副委員長 大川 孝之

委員 中野 有彦・阪口 正哉

前川 郁典・三浦 隆利  
角石 茂美

佐賀県佐賀市は、独居高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、身体機能の低下や認知症等で何らかの支援が必要な高齢者が増加し、地域での見守り体制を強化する必要があったため、平成二十四年度から、中学校区ごとに十五カ所の地域包括支援センターにおいて、高齢者見守りネットワーク事業を実施しています。

見守る人、見守られる人を特定せず、日常生活や業務の中で高齢者をさりげなく見守り、言葉かけなどをしていただき、高齢者の異変やその恐れが認められた場合



長崎県長崎市にて

に、地域包括支援センターに連絡をいただき、対応するものです。

現在、約千事業者の登録があり、本市の状況・取組みと比較し意見交換を行いました。

長崎県長崎市は、老朽空き家対策として、市街地において、長年にわたって使用されず、適正に管理されていない老朽危険空家のうち、市に寄付されたものを除却する「老朽危険空家対策事業」と、老朽化し危険な空き家の除去を行う市民に、最大五十万円を補助する「老朽危険空家補助金事業」を行っています。

両事業とも、良好な生活環境と市民の安全安心を確保するため効果をあげているもので、本市の状況と比較し、意見交換を行いました。

## 総務文教常任委員会

平成二十八年十月二十五日(火)

～十月二十七日(木)

### ○富山県滑川市

・財政健全化について

### ○石川県野々市市

・地方創生(総合戦略)について

委員長 宮舛 真木  
副委員長 森下 高明

委員 田中 秀樹・渡邊 慎治

岩崎 修・吉田 政男  
楠田 道雄

富山県滑川市は、平成二十三年三月、財政健全化条例を策定しています。条例では、四つの目標数値(①実質公債費比率…十五%以下、②将来負担比率…九十%以下、③財政調整基金残高…標準財政規模の十八%超、④地方債残高…標準財政規模の百五十%以下)を掲げるとともに、財務書類四表、実質公債費比率の五カ年推計、決算統計、中期財政計画(五カ年推計)の公表を、市に義務づけています。

策定以降、目標達成を続け、条例の趣旨に沿った健全な財政運営となっています。本市の状況と比較し、意見交換を行いました。



石川県野々市市にて

較し、意見交換を行いました。

石川県野々市市は、平成二十七年年度住みよさランキング(東洋経済新報社)総合四位、特に安心度と利便性の順位が高く、また、人口が増加している全国でも数少ない自治体です。

野々市市は、昭和三十年頃から、区画整理により、優良な住宅地を継続的に開発し、人が住み、さらに大規模店舗が出店するといった好循環を生み出しています。近年は、金沢を中心とした連携都市圏を形成し、産業の中心は金沢市、暮らしは野々市市、といった自治体の特性を活かしたまちづくりを進めています。本市が取り組む施策と比較し、意見交換を行いました。



## 委員会の審査から

民生建設常任委員会  
(十一月二十四日 開催)

「空家等の対策について」は委員より、空家等対策の検討施策の中で、自治会等との連携協定を結びことを挙げているが、具体的にどのような連携を行うのかとの質疑があり、地域の高齢者が所有する空家や経済的な理由で空家管理が困難な場合、地域の自治会等が協力し、空家敷地の草刈りや小修繕等を行うもので、市もそれら活動に補助支援することを考えているとの説明がありました。

費用回収は難しいと考えており、費用の発生しない範囲での対応を基本とし、費用負担を伴う改善等が必要な場合は、慎重に判断したいとの説明がありました。

次に委員より、緊急安全措置について、緊急とする状況の判断、また、改善措置の実行について、本当に市ができるのかとの質疑があり、緊急安全措置は、法に基づくものでなく、条例に基づき対応を行うもので、施行にあたっては所有者側から訴訟を起こされるリスクもある。対応には慎重な判断が必要であり、現在、弁護士等とも協議を進め、対応方法を詰めているとの説明がありました。

ありました。

次に委員より、認知症サポーター養成講座の対象小学校はどのように選定しているのかとの質疑があり、全小中学校を対象として校長会等で実施の依頼をしている。カリキュラム等の都合により、実施が難しい学校もあると思うが、全小中学校で実施していただけるようお願いしていきたいとの説明がありました。

総務文教常任委員会  
(十一月二十五日 開催)

「地域創生（進行管理）」については委員より、定住をテーマにしたアニメのPR動画制作に約三百万円ということだが、相生市の定住促進策についてはすでにPRが行き届いている。財政状況を考えると、定住促進の十一事業も続かないのではないかと。他に何件くらい通報があり、どのような内容であったのかとの質疑があり、配食事業者より高齢者の体調不良等の通報があり、担当のケアマネジャーに連絡したケースが一件あったとの説明が

は、使える限り使っていきたくて考えているとの説明がありました。

「第三期行財政健全化計画について」は委員より、財政調整基金残高が目標の十億円を下回る見込みであるため、新たな重点見直し事業を選定し、予算の削減を図ることとしているが、この程度では厳しい状況を乗り切れないのではないかと質疑があり、第三期の健全化では、第一期でかなりの削減をしてきたなかで、一律カットするのはなく、裁量的経費の毎年一％以上の削減と事業の見直し、廃止に向けた考え方で進めている。平成二十九年年度以降の収支を見込むと約一億四千万円程度は不足するので、新たに重点の見直し事業を選定し、削減・廃止を行い、乗り切りたいと考えているとの説明がありました。

隣でも一番早く事業を開始した。当初は国からの補助もあったが、すでに廃止されている。市では上限額の見直しなど行ってきたが、普及率もかなり上がっており、いつまで継続するのか検討したなかで、廃止との方向性をだしたものであるとの説明がありました。

次に委員より、道路橋梁整備事業、交通安全施設整備事業、土地改良事業で約二千万円近い削減見込みで、いろいろな要望にこたえられない事態が予想されるがどうかとの質疑があり、第一期から道路橋梁整備事業については、削減し、優先順位をつけて事業を実施してきており、交通安全施設整備事業については、交通安全対策特別交付金の減少等もあり、削減する予定としているとの説明がありました。

次に委員より、太陽光パネル補助事業について、所期の目的を達成したという判断をどういう形でされたのかとの質疑に対し、この事業は、近



十二月議会で  
決まったこと

【事件案件】

◇相生市立保育所の指定  
管理者の指定について

・指定管理者に「社会福祉法人相生市社会福祉事業団」を選定し、指定期間を平成二十九年四月一日から五年間とするものです。

◇相生市立羅漢の里及び相生市立ふるさと交流館の指定管理者の指定について

・指定管理者に「神姫バスグループ共同事業体代表団体株式会社ホープ」を選定し、指定期間を平成二十九年四月一日から五年間とするものです。

◇(仮称)パーロン海館艇庫棟及び揚艇施設建設工事請負契約の変更について

・防火避難設備の追加等に伴い、変更契約を締結するものです。

◇相生市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について

・危機管理課、子育て元氣課、長寿福祉室の設置等、市の組織・機構の改

革に伴い事務分掌を改正するものです。

◇相生市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇相生市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・人事院勧告に基づき、期末手当等を改正するものです。

◇相生市職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・人事院勧告に基づき、介護時間の新設など、介護休暇制度を改正するも

のです。

◇相生市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・関係法令の改正により、失業中の退職手当の規定を改正するものです。

◇相生市税条例の一部を改正する条例の制定について

・関係法令の改正により、個人市民税(利子所得・配当所得など)の税率の特例を創設するものです。

【予算】

◇平成二十八年度相生市一般会計補正予算

◇平成二十八年度相生市公共下水道事業特別会

計補正予算

◇平成二十八年度相生市看護専門学校特別会計補正予算

◇平成二十八年度相生市農業集落排水事業特別会計補正予算

◇平成二十八年度相生市介護保険特別会計補正予算

◇平成二十八年度相生市病院事業会計補正予算

・補正の主なものは、ふるさと応援寄附の特産品発送手数料の増額、庁舎建設基金積立金、臨時福祉給付金給付事業経費などです。

【人事】

◇人権擁護委員として、

議会活動状況

<11月>

- 10 議会報第123号発行
- 11 愛知県稲沢市議会行政視察来相
- 14 北海道留萌市議会行政視察来相
- 16 石川県羽咋市議会行政視察来相
- 16 福岡県筑後市議会行政視察来相
- 17 播但市議会議長会(姫路市)
- 18 全国市議会議長会建設運輸委員会(東京都)
- 21 愛知県西尾市議会行政視察来相
- 24 民生建設常任委員会
- 25 総務文教常任委員会
- 29 議会運営委員会

<12月>

- 6 本会議 開会
- 7 本会議 再開
- 8 民生建設常任委員会
- 9 総務文教常任委員会
- 15 本会議 閉会
- 22 議会報編集委員会

<1月>

- 18 議会運営委員会
- 25 議会報編集委員会
- 愛知県豊明市議会行政視察来相
- 27 三重県四日市市議会行政視察来相
- 29 議会報告会
- 30 播但市議会議長会(相生市)

<2月>

- 2 兵庫県市議会議長会(神戸市)

平成28年度支出明細(H28.12.31現在)

区分	件数	金額(円)
慶弔費	4	46,000
渉外賄関係	1	5,000
その他	3	17,800
合計	8	68,800

平成28年度予算額  
300,000円

※ <http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>

☆詳しくは、市議会ホームページ(※)をご覧ください。

次の方の推せんに同意  
しました。  
相生市千尋町  
十一番十六号

北條 和幸 さん

意見書

十二月議会で次の意見書が可決され、直ちに関係機関へ送付されました。

◇地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

議長交際費の執行状況について

相生市議会では、開かれた市議会をめざして、議長交際費の執行状況を公開いたします。